

○議長（吉田敏郎）

日程第9 議案第35号 令和元年度開成町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。予算書の説明を順次担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは議案を朗読する前に、予算の元号の取扱いにつきまして御説明をさせていただきます。

元号を改める政令、平成31年政令第143号の施行に伴いまして、開成町の一般会計、五つの特別会計、二つの企業会計の予算における会計年度の名称について、令和元年5月1日以降は、当該年度を通じて令和元年度といたします。

また、改元日以前に発行した予算書等につきましては、平成31年度と表記されているものは、令和元年度と読みかえていただきますようお願いをいたします。

それでは、議案を朗読いたします。

議案第35号 令和元年度開成町一般会計補正予算（第1号）。

令和元年度開成町の一般会計補正予算第1号は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2千693万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億6千193万7千円とする。

第2項、歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年6月21日提出、開成町長、府川裕一。

2ページをお開きください。第1表、歳入歳出予算補正です。歳入第14款国庫支出金から第18款繰入金までの3款。右のページ歳出、第2款総務費から第13款予備費までの7款につきまして、総額2千693万7千円の増額補正をするものです。

それでは、補正予算の詳細を歳入歳出事項別明細書により御説明をいたします。10ページ、11ページを御覧ください。

○福祉課長（渡邊雅彦）

それでは、歳入でございます。14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、2節障害者介護給付費等負担金、説明欄、障害者自立支援医療費負担金（育成医療）11万円の増額補正でございます。

歳出で御説明いたします、自立支援医療給付関係費の育成医療の増加分の2分の1を県が負担するものでございます。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

続きまして、2項国庫補助金、3目民生費国庫補助金、説明欄、幼児教育・保育無償化実施円滑化事業補助金108万円。幼児教育・保育無償化システム改修費等補助金691万9千円、これにつきましては、令和元年10月から施行されます幼児教育・保育の無償化を実施するために必要な経費について、国10分10の補助金でございます。

○保険健康課長（高橋靖恵）

続きまして、4目衛生費国庫補助金、説明欄、疾病予防対策事業費等補助金535万7千円でございます。

こちらにつきましては、歳出におきまして、風疹の追加対策にかかわる感染症対策事業費とそれに関連する電算システム管理費に対する国からの補助金となります。補助率につきましては、2分の1となっております。

○産業振興課長（遠藤孝一）

その下、5目商工費国庫補助金、1節商工振興費補助金、説明欄、プレミアム付き商品券事務費補助金926万5千円、これは歳入と歳出で、185万8千円の違いがありますが、プレミアムに伴い、電算システム管理に充てるものでございます。

○福祉課長（渡邊雅彦）

続きまして15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、2節障害者介護給付費等負担金でございます。説明欄、障害者自立支援医療費負担金（育成医療）5万5千円の増額補正でございます。

国庫支出金と同様に、自立支援医療給付関係費の育成医療の増額分の4分の1の県負担でございます。

○産業振興課長（遠藤孝一）

次に、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金、説明欄、人・農地問題解決加速化支援事業交付金114万4千円、こちらは委託費の歳出の増と、要綱の改正により補助率が2分の1から10分10になったことによる歳入の増でございます。

その下、強い農業・担い手づくり総合支援事業交付金118万5千円、これは地域農業を支える担い手育成と経済支援。水田を活用した高付加価値の農業にかかわる経費ということで、事業費全体は、対象事業費は395万円なのですが、これの上限の3割、118万5千円の歳入を計上するものでございます。

○総務課長（山口哲也）

続きまして、3項委託金、1目総務費委託金、5節選挙費委託金、説明欄、参議院議員通常選挙費委託金42万9千円の増です。こちらは条例改正でも御説明申しあげましたが、執行経費法の改正に伴う投票管理者等の報酬が増額となったこと、また改めて執行経費の再算定を行ったことによる増となっております。

○街づくり推進課長（高橋清一）

続いて18款繰入金、1項基金繰入金、7目開成駅前第2公園「ロンちゃん」基金繰入金、1節開成駅前第2公園「ロンちゃん」基金繰入金、説明欄、開成駅前第2公園「ロンちゃん」基金とりくずし139万3千円でございます。今年度実施いたしました、開成駅前第2公園「ロンちゃん」に係る塗装の塗り替え工事の財源に充当するため、基金の取り崩しをさせていただくものでございます。なお、財源の充当につきましては、歳出側の公園費において財源構成ということで記載してございます。1枚おめくりください。

○総務課長（山口哲也）

それでは、12ページ、13ページをお開きください。歳出になります。2款総務費、1項総務管理費、1目総務事務費、説明欄、賃金の増になります。

一つ目は、職員の急な退職等に伴いまして、人事異動において正規職員を補填することができなかった部署におきまして、非常勤職員で対応するための賃金の増となっております。

二つ目は、同じく賃金ですが、障がい者雇用率達成のための非常勤職員の増です。本年6月1日現在、開成町の障がい者雇用率、法定雇用率2.5%に対しまして2.48%になってございます。地方公共団体は2.5%とされておりますので0.2ポイント足りておりません。共生社会の実現に向けて、率先して障がい者雇用を促進すべき立場であると認識でございます。ここで町内の地域作業所の協力により7月から1名受け入れることのめどが立ちましたので、ここで補正をさせていただくものでございます。

○企画政策課長（岩本浩二）

続きまして、7目電算管理費、説明欄、電算システム管理費町村情報システム共同事業組合負担金968万7千円でございます。こちらにつきましては、システム改修運用経費となりまして、内訳でございますが、風疹に関する追加的対策に関する経費として90万9千450円、それと幼児教育の無償化に要する経費として691万9千円。それとプレミアム付き商品券発行事業に要する経費として185万8千240円を合わせた968万7千円を計上するものでございます。

○総務課長（山口哲也）

続きまして4項選挙費、7目参議院議員通常選挙費になります。説明欄、右が13ページにございます。主な内容といたしましては、まず投票所入場券印刷をアウトソーシングすることでありまして、現状では用紙の発注から印刷、圧着を直営で行っておりますが、事務の効率化を図ることなどから委託することといたしました。この必要経費の計上と、これに伴い不要となる印刷製本費等を減額するものです。

なお、以前議員の皆様からも御要望のありました、投票所入場券に期日前投票所で御記入いただく宣誓書を同封するといったものですが、これを今回の参議院選挙から同封すると、新たな試みとして行うこととしております。

次に、投開票所の経費になります。こちらは先ほどの条例改正にございますように執行経費積算法の改正によりまして、投開票管理者等の単価が改定になったことに伴う増となったものです。また、投票所経費の中に、投票用紙自動交付機購入費7万6千円の増というものがございます。こちらにつきましては、平成31年度、令和元年度予算計上時に予算要求をしておりました機種が生産中止となりまして、新機種に切り替わって在庫がなくなっているということです。増額となっておりますが、新たに投票用紙の色を識別できる機能が追加されまして、投票用紙の誤交付等を防止することが期待できるようになりました。

以上になります。

○福祉課長（渡邊雅彦）

続きまして、3 款民生費、1 項社会福祉費、5 目障害者福祉費、2 0 節扶助費、説明欄、自立支援医療関係費、育成医療費 1 6 万 9 千円でございます。自立支援医療給付関係費育成医療費は障がいをお持ちのお子さんの障がいの除去、それから軽減に関わります医療費に対する公的負担金でございます。対象は身体に障がいをお持ちの 1 8 歳未満の方になります。当初予算の計上にあたりまして、平成 3 0 年度の予算編成時の実績で算出しておりましたが、対象者のうちお二人が急遽平成 3 1 年 3 月に手術となりました。今回の予算補正におきましては、お二人とも育成医療の対象ということで認定されましたため、予算以上の扶助費が 5 月の請求時に発生したことによる補正でございます。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

次に、2 項児童福祉費、2 目児童措置費、説明欄、幼児教育・保育無償化実施事業費 1 0 8 万円、こちらにつきましては今年度 1 0 月から施行されます、幼児教育・保育の無償化を円滑に実施するために必要な経費として、先ほどの国庫補助金を充当して行うもので職員手当、賃金等計上してございます。

○保険健康課長（高橋靖恵）

続いて、4 款衛生費、1 4、1 5 ページになりますが、1 項保健衛生費、2 目予防費、説明欄、感染症対策事業費 1 千 2 7 6 万 1 千円でございます。こちらにつきましては、昭和 3 7 年 4 月 2 日から昭和 5 4 年 4 月 1 までの間に生まれた男性、年齢では 3 9 歳から 5 6 歳の男性を対象に、令和 4 年 3 月 3 1 日までの 3 年間に限り、風疹の抗体検査と定期予防接種を原則無料で実施するというものです。該当者には、まず風疹の抗体検査を受けていただき、検査の結果、十分な量の風疹の抗体価があることが判明した者を除き、風疹の定期接種を行います。これに係る委託料等を計上しております。

平成 3 0 年 7 月以降、特に関東地方において、風疹の患者数は増加しており、患者の中心は 3 0 代から 5 0 代の男性であることから、国はこれまでになかった新たな取り組みを実施いたします。

○産業振興課長（遠藤孝一）

次に 5 款農林水産業費、1 項農業費、3 目農業振興費、説明欄、農業活性化推進事業費でございます。強い農業・担い手づくり総合支援事業費補助金 1 1 8 万 5 千円、これは地域農業を支える担い手育成と経済支援、水田を活用した高付加価値の農業にかかわる経費に充てるものでございます。

その下の優良農地保全事業費 7 9 万 2 千円、人・農地プラン見直し委託業務の委託料、これが補助率 2 分の 1 から 1 0 分の 1 0 となったことによる歳出の増でございます。

その下、6 款商工費、1 項商工費、1 目商工費、説明欄、プレミアム付き商品券商品券事業 7 4 0 万 7 千円。

職員手当は職員の時間外手当、賃金はこれに伴うアルバイト賃金、通信運搬費につ

いては、対象者への郵送代、プレミアム付き商品券事業運営委託料は、足柄上商工会への委託料を考えて掲示をしているものでございます。

○街づくり推進課長（高橋清一）

続いて、7款土木費、4項都市計画費、3目公園費、説明欄、公園維持管理事業費積立金15万円でございます。こちらにつきましては、平成30年度に実施いたしました、開成駅前第2公園「ロンちゃん」のクラウドファンディング型ふるさと納税について、平成31年3月16日から3月31日の間に受け付けしました寄附金について、開成駅前第2公園「ロンちゃん」基金に積立を行うものでございます。

○財務課長（田中栄之）

13款予備費です。今回の補正による歳入歳出の差額を予備費956万1千円で調整をいたします。

説明は以上です。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑をどうぞ。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。ページは12ページ、13ページ選挙費に絡む事柄について、先ほど総務課長から御説明いただきまして、期日前投票券の同封ということで、大変に心待ちにしていたことで、町民にとっても、有効なことだというふうに考えておるところでございますが、いま一步、ちょっと具体的に御説明をいただきたいというふうに思うところでございます。従来ですと、世帯主宛てに、はがきということで、そこに記載分の数名の家族の名前があつて、それを切り取って、投票に向かうというような状況であったわけでございますが、期日前投票を同封するというふうになると、個という形の郵送手段になるのかどうか、具体的な説明をいまひとつ御答弁願いたいと存じます。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、ただいまの前田議員の御質問にお答えいたします。

少し説明のほうが不足しておりまして、同封というような表現を用いましたが、入場券は相変わらず、世帯主宛てに4名連記という形で、御利用になられる方が一枚ずつ切り離してお持ちいただくようになる形になります。

今回は、期日前投票所で皆様は御利用になられた方はお分かりかもしれませんが、白い横の紙、通称Aカードと言われております。こちらのほうをその場でお書きいただくというのですが、そのちょっと小さくはなってしまうので、はがきサイズですと小さくなってしまいますが、そういった宣誓書というのを記入いただける欄を3カ所ぐらい設けまして、3名ぐらいの方は、そちらを事前に、例えば御自宅等でお書きになって、投票所にお持ちいただければ、受付でお待たせするようなこともないかな

と考えております。新たな形としましては、今と同じ世帯主宛てのはがきということ
は変わってございません。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

今と形態は変わらず、宣誓書に当たるものを自宅に持ち帰って書くことができる
という捉え方でよろしいでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

前田議員の御質問にお答えいたします。圧着された状態で、はがきが皆様の御自宅
に郵送されます。それを例えば、期日前投票を御利用になられる場合には、開いてい
ただいて、そこにあらかじめ宣誓書も付いておりますので、そこに書いていただい
てお持ちいただければ、当日そこで書いていただくような手間が省けるのではないかと
いうようなことを考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

詳細にわたって御説明ありがとうございます。町民の方の負担は少なくなろうかと
は存じますが、また周知啓発の方をお願いしたいと存じます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございませんか。

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。15ページ、感染対策事業費として、個別接種委託料、これ
は1千200万円ほどという、先ほど説明がございましたが、もうちょっと詳細で、
39歳から56歳の男子、これ何名ぐらいで、1人当たりの費用というのは、どのく
らいかかるのか、分かりましたら、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

保険健康課長。

○保険健康課長（高橋靖恵）

星野議員の御質問にお答えします。まず対象者の人数ということなのですが、開成
町の39歳から56歳、今回対象のこの年齢の男性の人口につきましては、2千38
9人となっております。そのうち、国の基準によりますと約50%の者が抗体検査を
受けるであろうとしていますので、開成町もその50%というところで推計いたしま
して、1千250人の者が抗体検査を受けるということで推計をさせていただきました。
また、その1千250人のうちからどのぐらいの方が予防接種のほうを受けるか

というところになりますと、今、39歳から56歳の男性の抗体の保有率が、国の算定によりますと80%となっております。抗体を持っていない方が、そうすると20%のため、1千250人から20%ということで、250人ということで、予防接種を受けるであろうというものを推計をさせていただきました。

あとこちらの詳細の経費につきましてですが、主にこちらにつきましては、抗体検査通知用のクーポンの作成、後は案内書の発送の郵送料、あと抗体検査の委託料、こちらにつきましては医療機関に払うものとなっております。

最後に予防接種の委託料につきまして、こちらも計上させていただきます。こちらにつきましても、やはり医療機関のほうに払う金額となっております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。私は12ページ、13ページの先ほど同僚議員からも若干ございましたけれども、参議院議員選挙の事務費のことで、伺いたいと思います。

確認ですけれども、今回のこの事務費の中には、ポスターの掲示板の設置費というものは入っていないと思うのですけれども、入っていないというを確認させていただくということと。

それから、恐らく元の本予算に入っていると思うのですけれども、そのことと、それから、設置箇所の数ですね。これが変わらないのかどうか。それを確認させていただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、ただいまの石田議員の御質問にお答えいたします。

まず、ポスター掲示板の設置関連の費用が今回の補正にはということで、議員もおっしゃっていらっしゃいましたように、本予算のほうに、こちらのほうは計上してございますので、今回の補正の対象とはなってございません。

それから、ポスター掲示場です。開成町におきましては、投票区が8区ございます。その中で54カ所ポスター掲示場を公営のを設置してございます。場所につきましては、前回の4月から変更というのはございませんが、今後、みなみ地区に、特に人が張り付いているというようなこともございますので、このあたりを考慮して、再考していきたいというふうに今、選挙管理委員会の中で考えているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

今、課長より御答弁いただきましたように、みなみ地区のほうには、現在、南小学校前、1カ所だけなのですよね。だから今、いわゆる三丁目、それから、四丁目のところの、特に三丁目のところが、急速に建物が増えていまして、どんどん人口が増えている現状がございます。そういう意味で、投票率もここで関係してくると思うのですけれども、この地区というのは、非常に投票率が低い現状がございます。そういう意味で、やはりみなみ地区の投票、掲示板のポスターの箇所が1カ所だけというのは、あまりにも問題があると思いますので、これは早急に選挙管理委員会の中で議論していただいて、次の参議院選挙からは、しっかりと必要な箇所に設置を増設をぜひ検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

ただいまの石田議員の御質問にお答えします。議員のおっしゃっていることは、全くおっしゃるとおりでございまして、我々選挙管理委員会といたしましても、みなみ地区は第7投票区というところに所属しますが、第7投票区の新しい住民の方が多いということもあるのかもしれませんが、ポスター掲示場の設置によって、啓発にもなります。選挙の周知にもなるといったこと。

それから、議員がおっしゃられるように、全体のバランスというものはございますので、こういったことを考えて、新たな掲示箇所について調整を行っていきたいと。この7月の参議院選挙につきましては、既に県と協議は整っておりますので、次の選挙からは何らかの手を打っていきたいというふうに考えているので、ご了承いただければと思います。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、続いて討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論はないようですので、採決を行います。

議案第35号 令和元年度開成町一般会計補正予算（第1号）について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（吉田敏郎）

お座りください。起立全員によって、可決しました。